

(様式第1号)

□ 会議録 ■ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第6回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和7年10月21日(火) 午前9時30分～午後11時30分
場所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員 佐久間 康富、阿曾 芙実 届出者 申請者等 事務局 谷崎課長、岡本課長補佐、脇係員、村上係員、中西係員
事務局	まちづくり課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 ■ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者2人中2人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について
 - ア 戸建住宅用地(涼風町1-37)
 - イ 道路、交通広場(業平町 地内外)
 - (2) その他
- 3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

- ア 戸建住宅用地(涼風町1-37)
- 令和7年10月9日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。
- * 道路構造物については、マリーナや山並みが見える景観に溶け込むようなデザインとし、住宅の緑を感じつつ、親水エリアとして通行していて気持ちの良い空間となるよう工夫すること。
 - * 住宅地におけるマリーナ側のしつらえについては、プライバシーを確保しつつも人の気配が感じられるように緩やかに閉じるような統一したデザインとし、街並み全体として、開放的な空間となるよう工夫すること。
- イ 道路、交通広場(業平町 地内外)
- 令和7年10月15日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。
- * 計画地は駅前に立地しているため、計画が地域に与える影響を十分に考慮した上で上質

な芦屋の「顔」としてふさわしく、芦屋の良さを感じさせる配置計画及びボリュームとなるよう、施設の必要性の有無を含めて十分な検討を行うこと。また、六甲山を含め、本計画地から周辺の見え方を確認し、景観上有効な視点場を把握した上で、開放感や豊かな緑を感じることができる計画とすること。

- * 計画地は多数の人が行き交う交通の要所であることを意識し、適切な動線や安全の確保を行いつつも、閉鎖的で圧迫感を感じる印象を与えないよう、景観上の配慮を行うこと。
- * 北側のＪＲ芦屋駅と南側に建設予定の商業・公益・共同住宅との間に位置していることから、建築物及び工作物の色彩や素材等構成する要素を隣接する施設と一体的に計画し、連続性のあるまちなみを形成すること。その際、公共空間であることをふまえて、外壁だけでなく、手すりや舗装材、天井材等に至るまで、使用素材の経年劣化についても検討し丁寧に計画すること。
- * 地下施設を計画する場合は、駅前空間に設ける広場や緑、交通施設に与える影響を十分に考慮した配置、構造とすること。特に排気塔をはじめ、階段やエレベーター塔などの設備機器等を設置する場合、配置を十分に検討するとともに、洗練されたデザインとし、景観に与える影響を十分に検討すること。